

# イベントメモ

## 猟友会員募集

御代田町猟友会は、20代〜80代まで幅広い年代の24名が会員として在籍しています。主な活動は、町から依頼を受け、農業に被害を与えているシカおよびイノシシの駆除を実施しています。

の取り扱いやくくりわなの設置方法を丁寧に指導します。また、町では猟友会への加入と有害鳥獣駆除に従事していただくことを条件に、狩猟免許の取得を助成する補助制度があります。ぜひご活用ください。

## 公園の利用について

龍神の杜公園のトイレで網戸が焼かれるなどの不審火がありました。網戸を壊すなどした場合は器物損壊罪などに該当する可能性があります。

トイレの封鎖等も検討しなければいけません。公園内の施設等で異常を発見した場合は、都市計画係までご連絡をお願いします。



問い合わせ先  
建設水道課都市計画係  
(32) 3129

## マイナンバーカードで証明書のコンビニ交付が受けられます！

コンビニ店舗内のマルチコピー機を自分で操作して、証明書を取得することができます。ご利用にあたっては、マイナンバーカードが必要です。

ご利用可能時間  
午前6時30分〜午後11時  
(12月29日〜1月3日およびシステムメンテナンス日を除く。)

取得できる証明書  
・住民票の写し(御代田町に住民登録のあるかた)  
・印鑑登録証明書(印鑑登録済みのかた)  
・戸籍謄本・抄本(御代田町に本籍のあるかた)  
・戸籍附票の写し(御代田町に本籍のあるかた)

御代田町に本籍のある方で、御代田町に住民登録がない場合でもマルチコピー機で事前に①「利用登録申請」を行い、御代田町の許可後、②「証明書交付サービス」から戸籍証明書の取得ができます。

今まではコンビニ交付を利用するにあたり、マイナンバーカードが必要でしたが、スマホで住民票の写し等、証明書を取得することができます。ようになりまして、株式会社フアミリーマート、株式会社ローソンが対応を開始しています。

注意事項  
・スマホ用電子証明書を搭載するにはマイナンバー

## 2月13日(火) 児童手当支給日 入金の確認を

令和5年10月分から令和6年1月分までの児童手当を2月13日(火)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

《3歳〜小学校修了前》  
第1、2子 10,000円  
第3子以降 15,000円  
《中学生》  
一律 10,000円

※特別給付受給者には、児童手当を支給します。  
1人当たり一律5,000円を支給します。

## 町営住宅桜ヶ丘団地入居待機者を募集します

町営住宅桜ヶ丘団地は、現在空き部屋がありませんが、入居待機期間内に退去者があつた場合に、その部屋へ入居待機者となるための申し込みをしていただきます。

入居待機者申込受付期間  
2月1日(木)〜9日(金)  
説明会・抽選会  
2月16日(金)  
日時 午前11時〜  
午後11時

申込資格  
・令和6年2月9日時点で、町内に住所を有するかた、または入居決定後町内に住所を移すことが出来るかた

・現に同居しているかた、または3か月以内に同居する親族がいるかた  
・現に住宅に困っていることが明らかなかた  
・収入が一定額以下(※)のかた  
・町税等の滞納がないかた  
・現に同居しているかた、また

団地名	桜ヶ丘団地	
建設年度	H5〜H14	H13〜H14
構造	中層耐火	
規模	3LDKY	2LDKY
家賃(円)	21,300	21,300
	35,700	31,900

LDK…居間兼食室兼調理場  
Y…浴室(浴槽、風呂釜付)  
申し込み・問い合わせ先  
建設水道課都市計画係  
(32) 3129



防災行政無線  
専用ダイヤル  
0120(131)994  
フリーダイヤル「ボウサイキョウ」で覚えてください。  
問い合わせ先 総務課情報防災係 (32) 3111

## 2月納期の主な町税・使用料など (納期限までに納めましょう)

- 国民健康保険税(9期分)
- 後期高齢者医療保険料(8期分)
- 介護保険料(8期分)
- 保育料(2月分)
- 町営住宅使用料(2月分)
- 下水道負担金(4期分)
- 上水道使用料(2月期分)  
大口1月使用分、一般12・1月分
- 下水道使用料(2月期分)  
大口1月使用分、一般12・1月分 町営水道区域  
一般10・11月分 佐久水道区域
- 農集排使用料(2月期分)  
10・11月使用分
- 個別排水手数料(2月期分)  
12・1月使用分

納期限  
2/29 木曜日

## 「ながの子育て家庭優待パスポート」 「多子世帯応援プレミアムパスポート」カード更新

町では、子育て家庭が買い物などの際に割引など各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」事業を実施しています。現在ご使用いただいている「ながの子育て家庭優待パスポート」および「多子世帯応援プレミアムパスポート」は3月31日で有効期限が切れるため、新しいカードを郵送にてお送りしています。

新しいカードがお手元に届き次第、ご利用いただけます。これまでお使いのカードは、各世帯で破棄していただきますようお願いいたします。

## 対象世帯

御代田町にお住まいの18歳未満のお子さま(18歳に達する年度の3月31日まで)がいる世帯

お子さまが3人以上いる世帯は、多子世帯応援プレミアムパスポートが配布されます。

変更点  
・文字の色がピンク色から青色になります。  
・有効期限が令和10年3月31日までになります。

